

宮崎県行政区画図（令和4年4月1日現在）
26市町村（9市14町3村）



()は、合併前の旧団体である。

凡 例

1 本書は、「令和3年度地方財政状況調査」、「令和3年度地方公営企業決算状況調査」、「令和3年度公共施設状況調査」、「財政健全化法に規定する健全化判断比率等」及び「第三セクター等の状況に関する調査」に基づき作成した。

2 調査期日

地方財政状況調査 令和4年5月31日現在

地方公営企業決算状況調査 令和4年3月31日現在

(ただし、法非適用企業については令和4年5月31日)

公共施設状況調査 令和4年3月31日

第三セクター等の状況に関する調査 令和4年3月31日現在

上記と異なる場合は、その都度表示した。

3 調査団体

令和4年3月31日現在における市町村、一部事務組合及び広域連合

4 会計の区分

地方公共団体の会計には、一般会計のほかに多くの特別会計があり、これらの会計は各団体とも同一の基準で区分されていないので、本書における会計の区分は、次のとおりとする。

(1) 普通会計

公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。したがって、一般会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支（新たに建設中のものを含む。）を経理している場合においては、これに係る一切の収支は普通会計から分別して、公営事業会計中の該当会計において経理されたものとして取り扱っている。

(2) 公営事業会計

ア 公営企業会計

次に掲げる事業に係る会計をいう。

(ア) 水道事業（簡易水道事業を除く。）

(イ) 工業用水道事業

(ウ) 交通事業（路面電車事業、軌道事業、鉄道事業、自動車運送事業、懸垂電車等事業、船舶運航事業）[県内市町村には該当なし]

(エ) 電気事業

(オ) ガス事業[県内市町村には該当なし]

(カ) 簡易水道事業

(キ) 港湾整備事業（埋立事業並びに荷役機械、上屋、倉庫、貯木場及び船舶の離着岸を補助するための船舶を使用させる事業に限る。）〔県内市町村には該当なし〕

(ク) 病院事業

病院とは、医療法第1条の5第1項に規定する病床数20床以上の施設を有するものをいう。なお、国民健康保険事業会計の直診勘定に属する病床数20床以上の施設を有する病院については、同会計から分離して公営企業会計の病院事業として取り扱い、一般行政上の目的から経営しているもの、例えば大学附属病院、独立の伝染病院等で法非適用のものについては、病床数の如何にかかわらず、病院事業として取り扱っていない。

(ケ) 市場事業

(コ) と畜場事業

(カ) 観光施設事業（休養宿泊施設事業、索道事業（ロープウェイ、スキーリフト等）、その他観光事業）〔県内市町村には該当なし〕

(シ) 宅地造成事業（住宅造成事業、臨海土地造成事業、その他造成事業）

(ス) 下水道事業（公共下水道事業（特定公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を含む。）、流域下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、林業集落排水事業、簡易排水事業、小規模集合排水処理事業、特定地域生活排水処理事業、個別排水処理事業）

(セ) 有料道路事業（観光地有料道路事業を含む。）〔県内市町村には該当なし〕

(ソ) 駐車場整備事業（観光地駐車場整備事業を含む。）〔県内市町村には該当なし〕

(タ) 介護サービス事業〔県内市町村には該当なし〕

イ その他の公営企業会計

ア及びウからケまでに掲げる事業以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業に係る会計をいう。

ウ 収益事業会計〔県内市町村には該当なし〕

競馬、自転車競争、モーターボート競走、小型自動車競走及び宝くじの各事業に係る会計をいう。

エ 国民健康保険事業会計

市町村が行う国民健康保険に係る会計で、国民健康保険事業勘定及び国民健康保険直営診療施設勘定（病床数20床以上の病院については、公営企業会計の病院事業としている。）をいう。

オ 介護保険事業会計

介護保険法により市町村が行う介護保険事業に係る会計をいう。ただし、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの5つの施設により介護サービスを提供する事業（地方自治法第244条の2第8項に基づき「利用料金制」をとるものは除く。）については、公営企業会計の介護サービス事業として取り扱うものとする。

カ 後期高齢者医療事業会計

高齢者の医療の確保に関する法律により市町村及び広域連合が行う後期高齢者医療事業に係る会計をいう。

- キ 農業共済事業会計[県内市町村には該当なし]
農業災害補償法により市町村が行う農業共済事業に係る会計をいう。
- ク 交通災害共済事業会計
市町村が条例等により直接行う交通災害共済事業に係る会計をいう。
- ケ 公立大学附属病院事業会計[県内市町村には該当なし]
市町村が設置する大学の附属病院事業に係る会計をいう。

5 その他

各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

なお、各項目の詳細な計数は「資料編」に集録してある。

目 次

第1 普通会計決算の概況

令和3年度市町村普通会計決算の概要	1
普通会計決算資料編	
市町村	
用語の説明	13
第1表 決算の推移	15
第2表 歳入の推移	16
第3表 目的別歳出の推移	19
第4表 性質別歳出の推移	21
第5表 基金の推移	23
第6表 地方債の推移	24
第7表 決算収支の状況	25
第8表 繰越額等の状況	27
第9表 歳入内訳	28
第10表 市町村税の徴収実績	40
第11表 国民健康保険税の徴収実績	77
第12表 目的別歳出内訳	78
第13表 性質別歳出内訳	87
第14表 繰出金の状況	104
第15表 基金の状況	109
第16表 地方債の状況	111
第17表 地方債発行額の内訳	112
第18表 地方債現在高の内訳	122
第19表 債務負担行為の状況	132
第20表 実質収支比率の推移	135
第21表 地方税徴収率の推移	136
第22表 財政力の状況	137
第23表 財政力指数の推移	138
第24表 経常一般財源比率の推移	139
第25表 経常収支の状況	140
第26表 経常収支比率の推移	143
第27表 公債費負担比率の推移	144
第28表 自主財源比率の推移	145
一部事務組合等	
第29表 一部事務組合等の構成	146
第30表 一部事務組合等の決算収支の推移	148
第31表 一部事務組合等の普通会計の決算の状況	149

第32表 一部事務組合等の地方債の状況	150
---------------------	-----

第2 地方公営企業決算の概況

1 令和3年度市町村等地方公営企業決算の概要	151
2 事業別決算状況（法適用企業）	172
（1）上水道事業	172
（2）簡易水道事業	175
（3）工業用水道事業	178
（4）病院事業	179
（5）下水道事業	185
① 公共下水道事業	185
② 特定環境保全公共下水道事業	187
③ 農業集落排水事業	188
④ 漁業集落排水事業	190
⑤ 特定地域生活排水処理事業	191
3 事業別決算状況（法非適用企業）	193
（1）簡易水道事業	193
（2）下水道事業	195
① 公共下水道事業	195
② 特定環境保全公共下水道事業	196
③ 農業集落排水事業	197
④ 漁業集落排水事業	198
⑤ 特定地域生活排水処理事業	199
（3）市場事業	200
（4）と畜場事業	201
（5）宅地造成事業	202
（6）電気事業	203

地方公営企業会計決算資料編

1 表の見方	205
2 地方公営企業の市町村別事業数	211
3 法適用企業の施設、業務概況及び決算に関する調	212
（1）上水道事業	212
（2）簡易水道事業	225
（3）工業用水道事業	228
（4）病院事業	230
（5）公共下水道事業	254
（6）特定環境保全公共下水道事業	257
（7）農業集落排水事業	260
（8）漁業集落排水事業	263

(9) 特定地域生活排水処理事業	265
4 法非適用企業の施設、業務概況及び決算に関する調	267
(1) 簡易水道事業	267
(2) 下水道事業	269
(3) 市場事業	277
(4) と畜場事業	278
(5) 宅地造成事業	279
(6) 電気事業	280

第3 その他公営事業会計決算の概況

1 その他公営事業会計決算の特徴	281
2 事業別決算状況	282
(1) 令和3年度実質収支額の状況	282
(2) 〃 他会計繰入金の状況	283
(3) 〃 事業債現在高等の状況	284
(4) 各事業会計の決算収支の状況	285
ア 国民健康保険事業会計決算（事業勘定）	285
イ 国民健康保険事業会計決算（直診勘定）	291
ウ 後期高齢者医療事業会計決算（市町村）	295
エ 後期高齢者医療事業会計決算（広域連合（事業勘定））	297
オ 介護保険事業会計決算（保険事業勘定）	298
カ 介護保険事業会計決算（介護サービス事業勘定）	304

第4 健全化判断比率等の概況

1 健全化判断比率の状況	307
2 資金不足比率の状況	307

資料

1 市町村別健全化判断比率	309
2 団体別公営企業会計別資金不足比率	310
3 実質公債費比率の推移	311
4 将来負担比率の推移	312

第5 公共施設の状況

1 令和3年度市町村公共施設状況調査の概要	315
2 〃 市町村別公共施設の状況	319
3 主要施設の市町村別内訳	324

第6 第三セクター等の状況

第三セクター等の状況	331
------------	-----

1	第三セクター等の数及び出資の状況	332
	(1) 第三セクター等の数	332
	(2) 地方公共団体の出資状況	333
2	経営状況	334
	(1) 経常損益の状況	334
	(2) 純資産又は正味財産の状況	336
	(3) 地方公共団体による財政的支援の状況	338

第7 その他

1	市町村類型の設定	343
2	公営企業会計適用の取組状況について	346
3	経営戦略及び新公立病院改革プランの策定状況について	348